

【序論】

●基本構想策定の趣旨

本市の総合計画は、昭和48（1973）年に策定して以降、昭和62（1987）年、平成14（2002）年、平成24（2012）年と、社会情勢などを踏まえ、その時代に合わせた将来都市像を示す基本構想の策定と見直しを行い、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」を将来都市像とし、平成14（2002）年度からスタートしている第三次総合計画は、令和3（2021）年度で終了します。

この間、少子高齢化と人口減少の進行や長引く地方経済の低迷等、公共施設や社会インフラの老朽化、東日本大震災や集中豪雨等の自然災害による甚大な被害、市民ニーズの多様化・高度化など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めていくためには、市を取り巻く環境の変化を見極め、その変化に的確かつ柔軟に対応することが重要となっています。

そこで、本市が直面している課題に対応するとともに、新たな視点を取り入れたまちづくりを進めていくため、総合的かつ計画的なまちづくりの基本的な指針となる総合計画を策定するものです。

策定にあたっては、地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、基本構想の策定に関する規定が削除されましたが、総合計画の策定に関する事項を定める「我孫子市総合計画条例」を制定（平成31年3月25日施行）し、本市における総合計画の位置づけを明確にしました。

●総合計画の位置づけ

第四次総合計画は、本市におけるまちづくりの基本的な指針を示す最上位に位置づける計画とします。

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成するものとし、各計画の計画期間は次のとおりとします。

（1）計画の構成

- ①基本構想 本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。
- ②基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方針及び体系を示すものです。
- ③実施計画 基本計画で示された施策の基本的な方針及び体系に基づいて定める具体的な事業計画です。

【序論】

(2) 計画の期間

- ①基本構想 令和4(2022)年度から令和15(2033)年度までの12年間とします。
- ②基本計画 令和4(2022)年度から令和9(2027)年度までの6年を前期、令和10(2028)年度から令和15(2033)年度までの6年を後期とします。
- ③実施計画 3年間とし、予算編成と合わせ、2年のローリング方式とします。

※ただし、基本構想及び基本計画については、大きな社会情勢の変化や国の動向等により、大幅な修正が必要となった場合には、期間満了の前であっても見直しを行います。

(3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「SDGs(持続可能な開発目標)」の視点

平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」と「総合戦略」が閣議決定されたことを受け、本市においては、平成27(2015)年3月に「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「我孫子市人口ビジョン」を策定しました。

令和元(2019)年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されており、本市も次期「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和4年度から推進します。

策定にあたっては、「人口減少の克服」と「地方創生」を目的として、重要行政評価指標(KPI)を設定し、効果検証によるPDCAサイクルを確立している総合戦略は、本市が取り組んでいるまちづくりの施策と合致していることから、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な計画づくりを進めます。

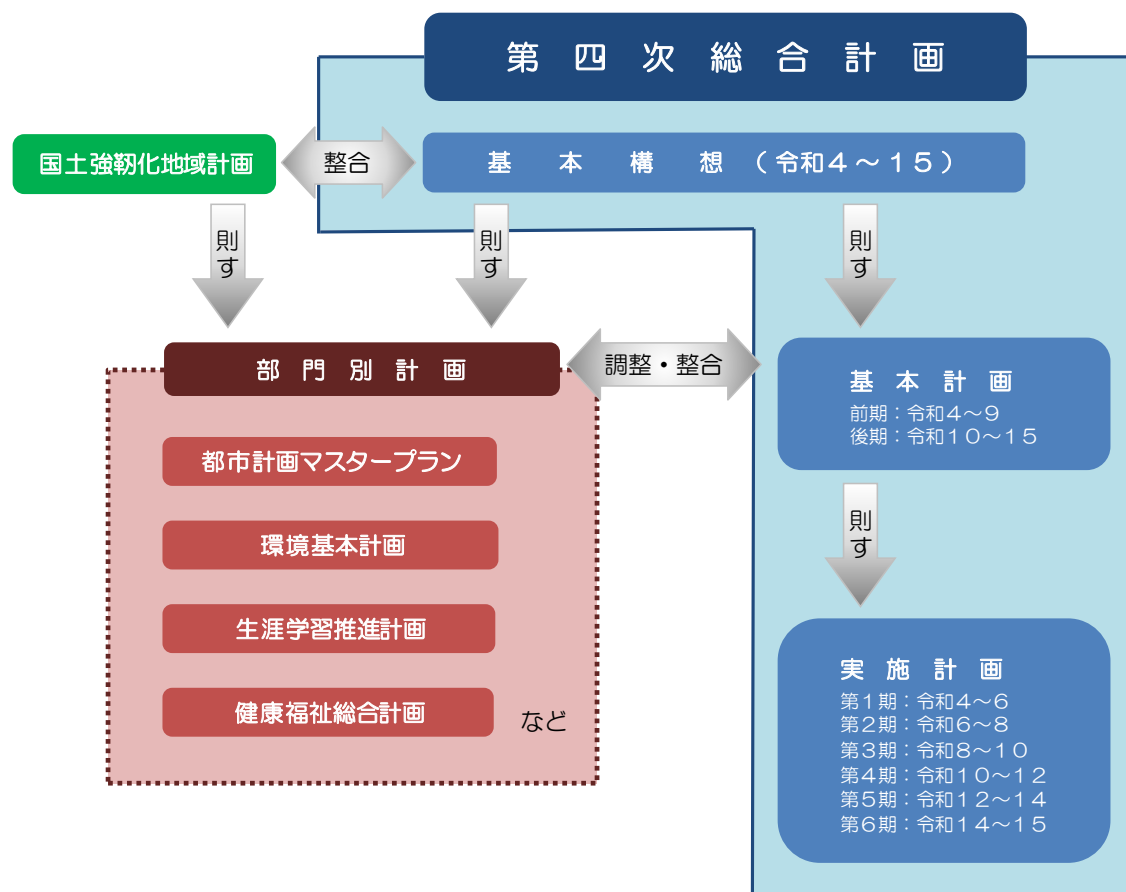
また、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された国際社会全体が開発目標として掲げた「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進についても、スケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、SDGsを市の施策に関連付けた計画づくりを進めます。目指すべき目標の設定にあたっては、SDGsが目指す令和12(2030)年を見据えた目標を設定します。

【序論】

●総合計画の構成・期間

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	令和4年度～15年度の将来都市像、基本目標・基本施策											
基本計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期											
		第2期										
			第3期									
				第4期								
					第5期							
											第6期	

●計画体系イメージ図（総合計画と部門別計画との関係）



※ この図は、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画と、環境基本計画や都市計画マスタープランなどの部門別計画との関係、特に総合計画の基本計画と部門別計画との関係をイメージ的に示したものです。そのため、図で示した部門別計画は一部の計画の例示となっています。

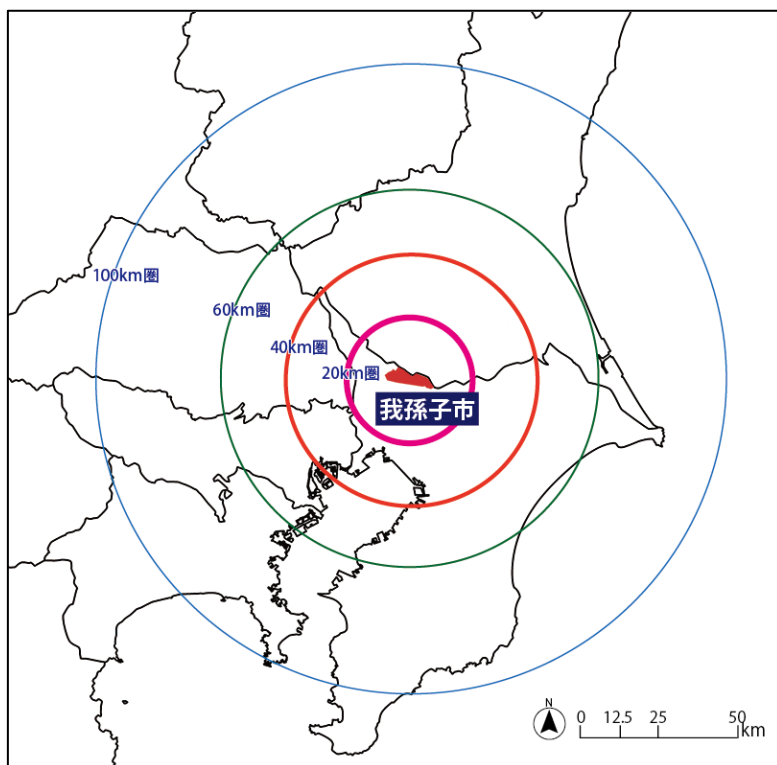
【序論】

●我孫子市の概要

(1) 位置・地勢

本市は千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南と西は手賀沼を隔て柏市があり、北は利根川を挟んで、茨城県と隣接しています。

手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地が特徴であり、南北延長は最長約4キロメートル、東西延長は約14キロメートル、面積は43.15平方キロメートルとなっています。



(2) 歴史、沿革

本市は、手賀沼のほとりを中心に古くから人々の生活が営まれていました。

明治時代中期になると、我孫子町、湖北村、布佐町となり、明治29年の常磐線開通や、明治34年の成田線開通により近代化が進みます。

大正から昭和初期にかけては、手賀沼の景観に魅かれた文化人が多く移り住み、昭和30年に2町1村が合併して我孫子町、昭和45年に我孫子市となります。

昭和45年10月1日付け国勢調査による人口は49,240人でしたが、東京のベッドタウンとして宅地開発や昭和40年代から始まった土地区画整理事業、我孫子地区での大型マンション建設などにより、市街化が急速に進み、市は大きな変貌を遂げ、現在の市域を形成しています。

【序論】

(3) 都市宣言

市では、重要な政策課題などについて、自らの意思や主張、方針を明らかにするものとして、2つの宣言を制定、1つの宣言を表明しています。

平和都市宣言（制定：昭和60年12月3日）

【宣言内容】

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。

わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。

我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

我孫子市男女共同参画都市宣言（制定：平成13年6月26日）

【宣言内容】

21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。

自分を生かし、他人を認め、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
- 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
- 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。

【序論】

ゼロカーボンシティ宣言（表明：令和2年7月28日）

※「廃棄物と環境を考える協議会」の提案に対して、市として賛同することで、宣言の表明とします。

【提案内容】

気候変動問題は世界規模での対応が求められており、地球上に生きる全ての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。我が国においても、近年は全国各地で集中豪雨や台風の巨大化等による自然災害が頻繁に発生し激甚化が顕在となっております。

こうした自然の猛威により、私たちの生命や財産の危機、さらに、自然環境や生態系への悪影響など人類の生存基盤を根本から揺るがす「気候危機」と言うべき極めて深刻な問題であります。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標の達成には「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされております。また、この目標達成に向けては、小泉進次郎環境大臣より自治体での取り組みの重要性と広がりへの期待が表明され、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロへの参画が促されたところです。

廃棄物と環境を考える協議会は、関東甲地域の40団体（73市町村）と民間事業者2社で構成し、一般廃棄物の排出者、受入者、処分者の3者が協働して廃棄物の減量化と資源化を促進し、循環型社会の構築と地球環境の保全を図ることを目的とし、これまでに温室効果ガスの排出低減等、地球温暖化防止に大きく貢献してきたものと考えております。協議会ではこの機会を捉えて、趣旨に賛同する各構成自治体が地球的規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言し、その実現に向けた取り組みを推進してまいります。

【序論】

●時代の潮流

第四次総合計画を策定するにあたり、本市が抱えるさまざまな課題に対し、対応していく上で把握すべき社会情勢をまとめました。

・少子高齢化と人口減少の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の総人口は、平成22（2010）年をピーク（128,060千人）に減少が続くとともに、65歳以上の高齢者人口は増加する一方、15歳から64歳の生産年齢人口と14歳以下の年少人口は減少しています。

令和7（2025）年には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、少子高齢化がさらに進行することが予測されます。

国は、こうした人口構造等の変化に伴う国全体の経済や財政の縮小、東京圏への人口一極集中による地域人口の縮小と経済の縮小などに対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「人口ビジョン」の策定を各地方自治体に促すなど、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます。

今後は、少子高齢・人口減少社会に対応した若い世代の希望の実現や地域課題の解決が重要となります。

・安全・安心に対する意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、本市にも未曾有の被害をもたらしました。近年は、全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が発生し、防災・減災への意識が高まっています。

このような状況を踏まえ、国では、強くしなやかな国民生活の実現を図るために「国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）」を策定しました。

また、令和2年に流行した新型コロナウイルス感染症は、国民の生活様式や経済活動に大きな影響を与えました。

さらに、SNS等の利用に起因した子供の誘拐事件や高齢者を狙った特殊詐欺など、日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、安全・安心に対する危機意識は急速に高まっています。

誰もが地域で安心してくらすことができるよう、市民・地域・行政がそれぞれの対応力を高めるとともに、相互の連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

【序論】

・地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

近年、気候変動が深刻化しており、異常気象の発生や生態系への悪影響など、大きな環境問題となっています。

この問題は、人為的な活動によるところが大きいことから、温室効果ガスの継続的な排出量の抑制のほか、ごみの減量化や再資源化、再生可能エネルギーの活用、ゼロカーボンシティ実現への取り組みなど、環境に配慮した社会の構築が重要となります。

・情報化社会の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩により、大量の情報を瞬時にやり取りすることが可能となりました。

自治体においても、マイナンバーの導入やオープンデータの推進など、情報の更なる活用に向けた取り組みが行われています。

今後は、人工知能（A I）等の新たな情報通信技術の進捗や導入によって、行政機関における I C T（情報通信技術）分野での対応は、高まると予想されます。

こうした I C T の活用が進む一方で、個人情報への漏えい防止や犯罪などへの対応も重要となります。

・経済のグローバル化

交通・情報通信技術の急速な発達により、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の動きが活発化し、海外の動向が、社会経済はもとより、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。また、製造拠点の海外移転や外国人労働者の雇用が増加し、海外市場との関わりがこれまで以上に強くなるなど、経済を取り巻く環境が変化しています。

このように進展する経済のグローバル化に対応するため、異文化への理解とともに、国際的な視野に立った判断が求められています。

・価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの希薄化

社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、人と人とのつながりの薄れや孤立が深刻化しており、地域コミュニティの維持や活性化が重要な地域課題となっています。

【序論】

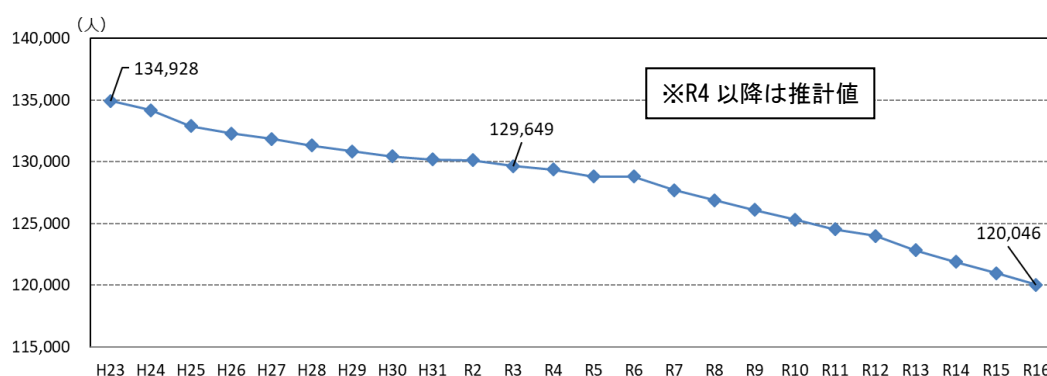
●我孫子市の現況

(1) 人口

本市の人口（日本人のみ）は、平成23（2011）年に134,928人でピークを迎え、その後は減少に転じています。令和3（2021）年には129,649人と、ピーク時と比較して5,279人減となっています。

国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にした市独自の推計では、令和16（2034）年には、120,046人まで減少するとされています。

図1 我孫子市の人口の推移

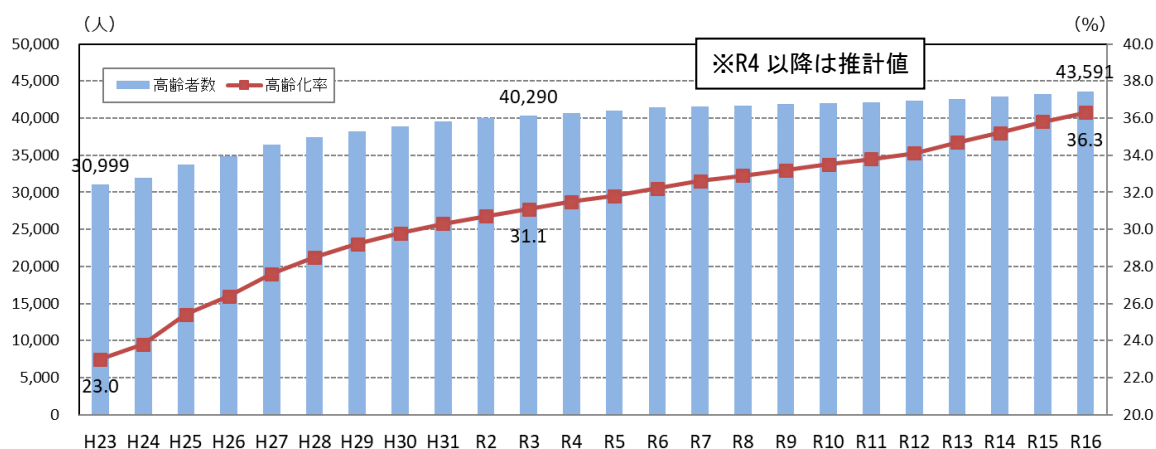


資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

全体の人口が減少する一方、高齢者人口は増加し続けており、高齢化率は年々上昇しています。

推計では、令和16（2034）年には高齢者人口は43,591人、高齢化率は36.3%に達するとされています。

図2 高齢者人口と高齢化率の推移

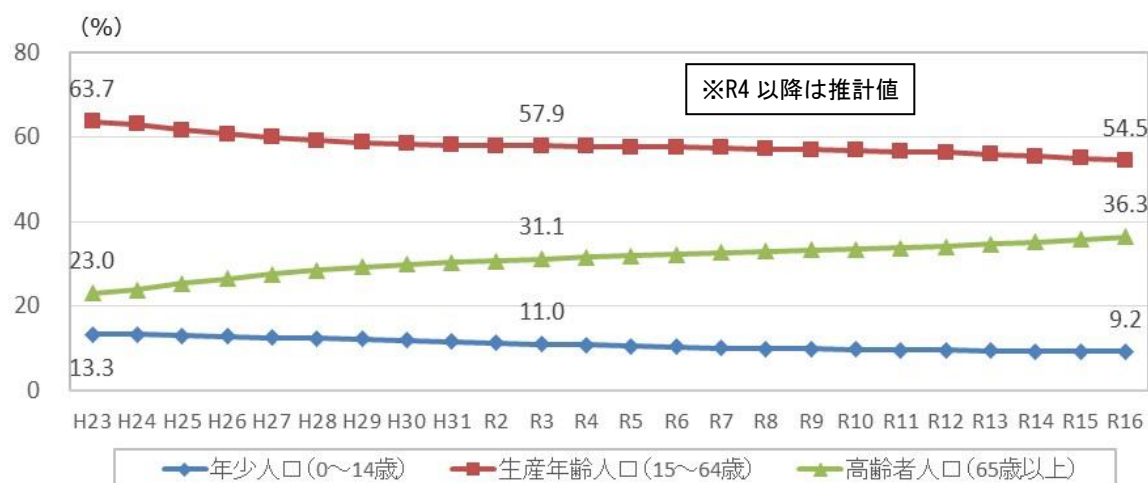


資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

【序論】

年齢3区分別の人口比率では、高齢者人口比率の上昇に対して、年少人口と生産年齢人口の比率は低下が続いています。

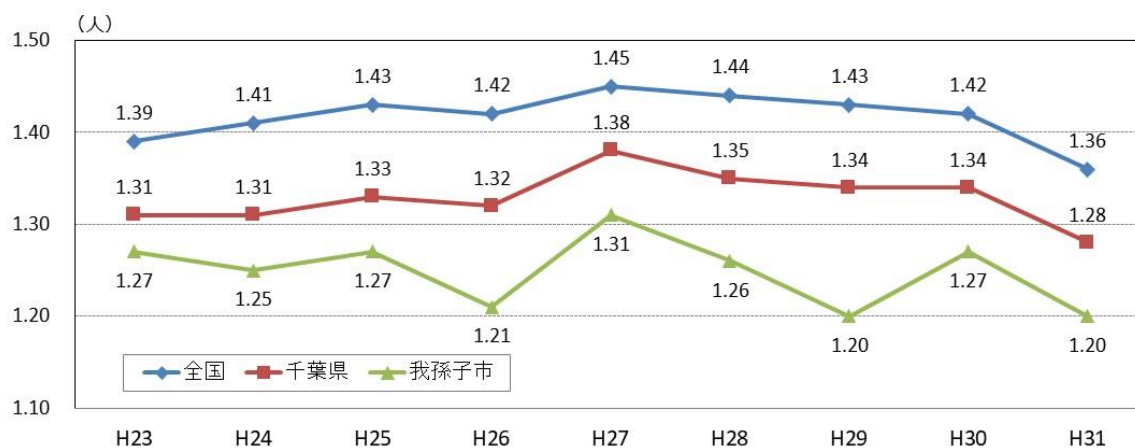
図3 年齢3区分別の人口比率



資料：「我孫子市住民基本台帳（各年1月1日）」より

本市で生まれる子どもは減少しており、合計特殊出生率は全国平均と千葉県平均を下回る状況が続いています。

図4 合計特殊出生率の推移

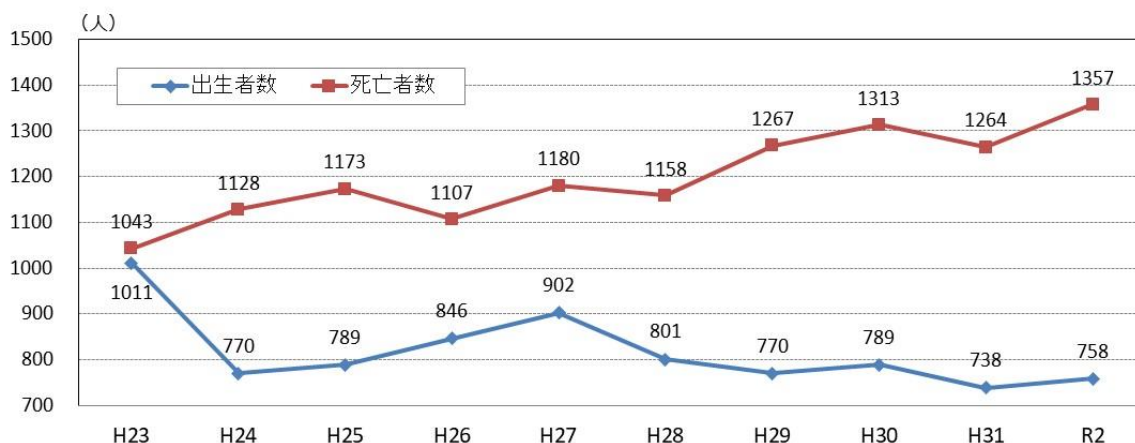


資料：「市町村別合計特定出生率（県発表）」より

自然動態は、平成23（2011）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減となっています。その幅は年々広がり、この傾向は今後も続くと予測されています。

【序論】

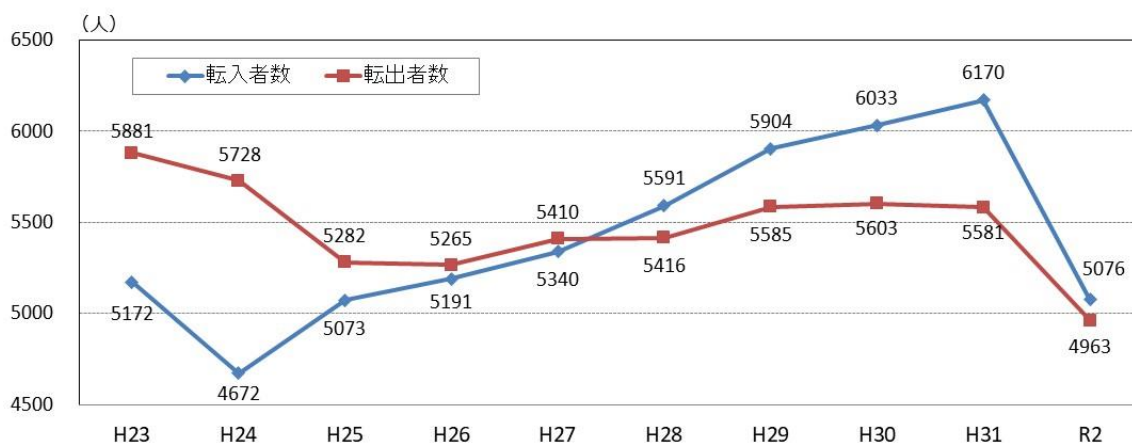
図5 自然動態の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳」より

社会動態では、平成27(2015)年までは、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、平成28(2016)年以降は転入者数が転出者数を上回る社会増に転じています。しかし、自然動態の減少者数を補えるほどではなく、人口減少は続いています。

図6 社会動態の推移



資料：「我孫子市住民基本台帳」より

以上のことから、本市では少子高齢化と人口減少が進行していることが分かります。

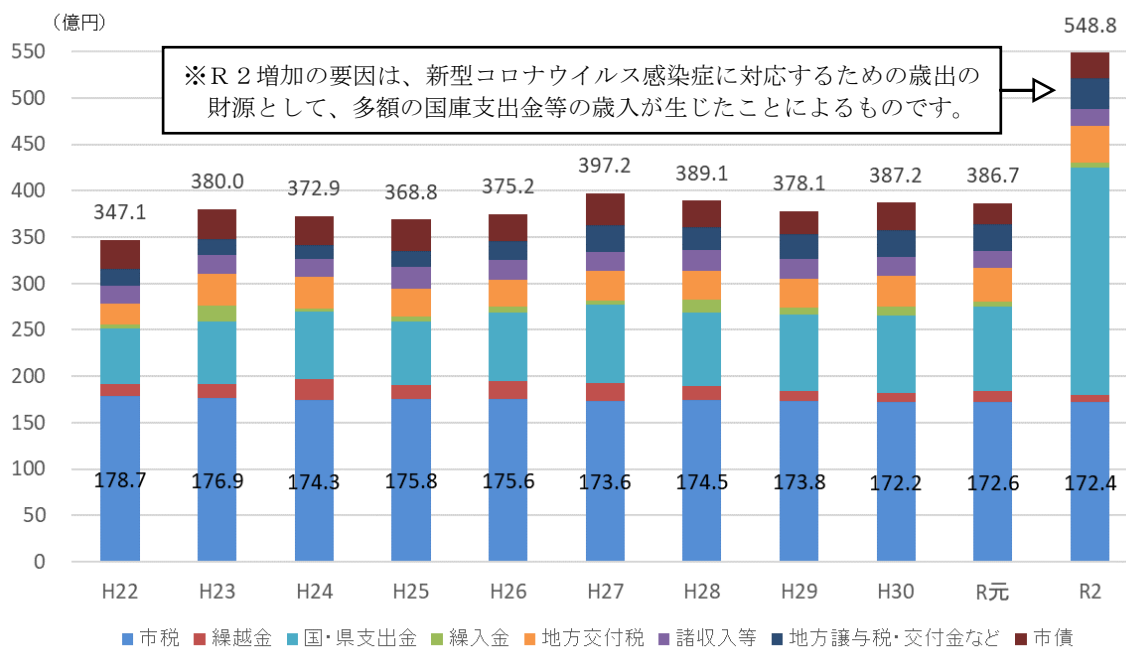
人口の減少は、市の歳入の根幹である市税収入の減少に直結します。少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるため、これまで以上に若い世代の定住化促進や少子化対策を推進していく必要があります。

【序論】

(2) 財政

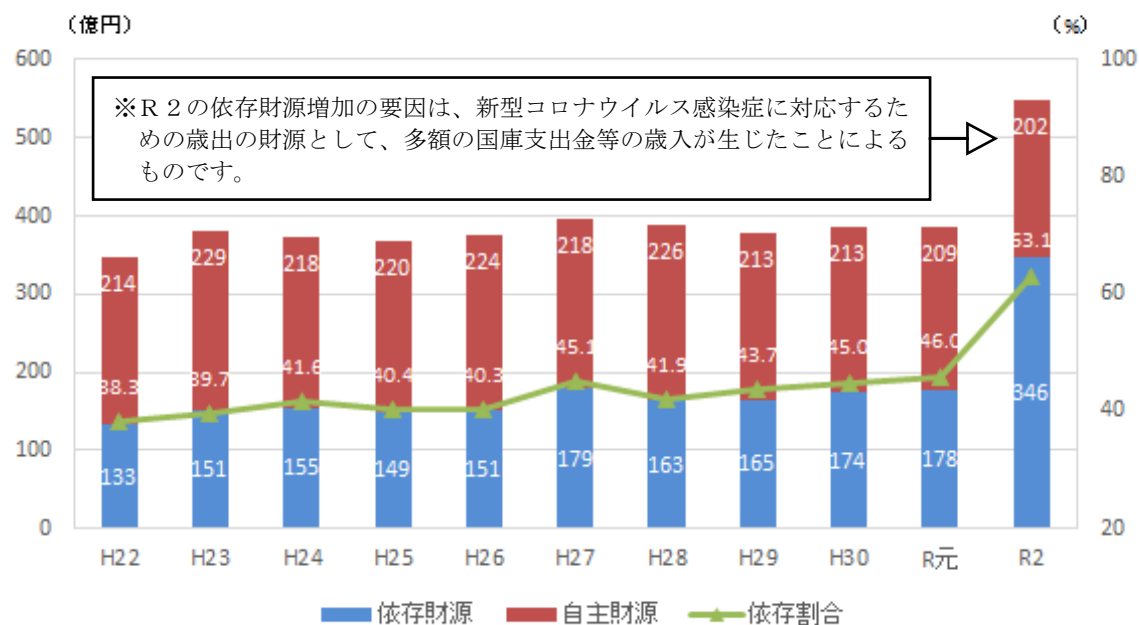
歳入は、市の自主財源の根幹である市税収入の増加が見込めない状況にあり、地方交付税や市債などの依存財源に頼っている状況です。

図7 歳入の推移



資料：「我孫子市財政白書（令和2年度決算版）」より

図8 一般会計の歳入の構成割合

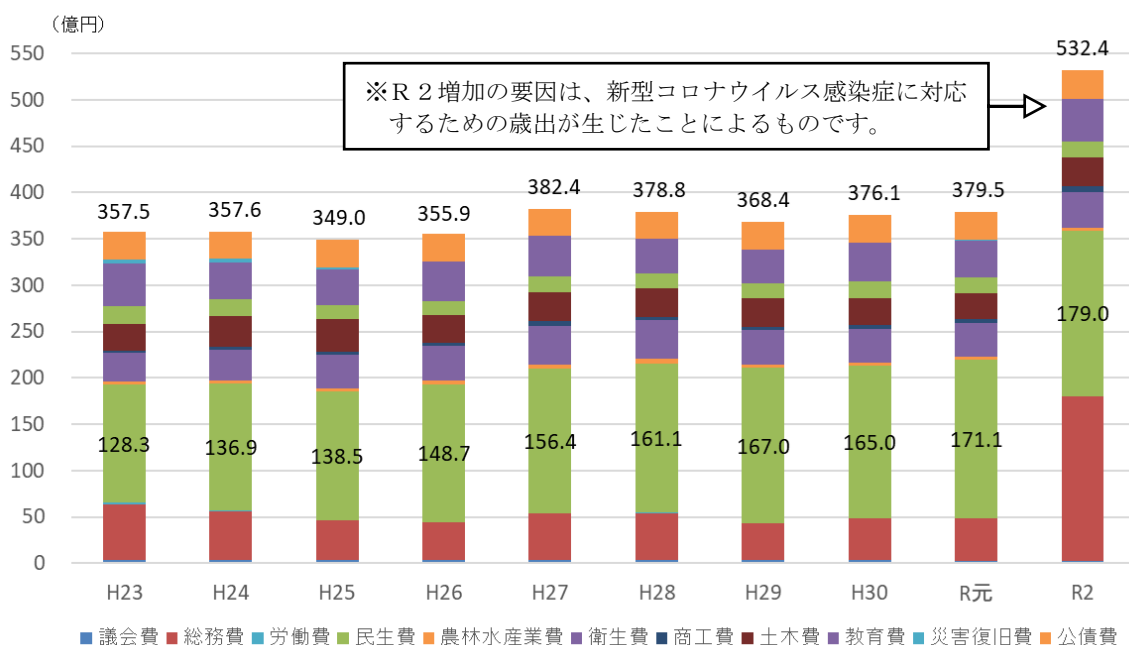


資料：「我孫子市財政白書（令和2年度決算版）」より

【序論】

歳出は、増減を繰り返しながら推移しているものの、民生費の占める割合が年々増えており、長期的に見れば右肩上がりとなっています。

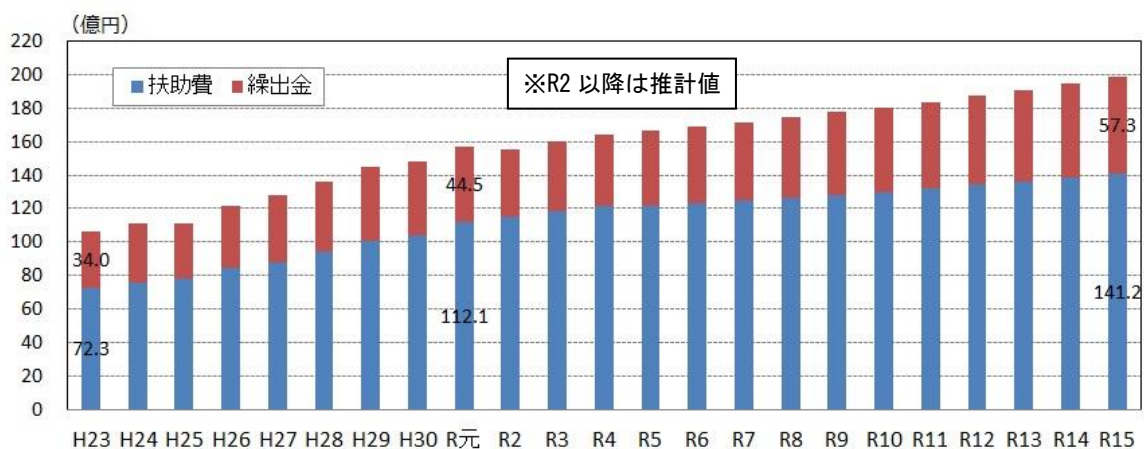
図9 歳出の推移



資料：「我孫子市財政白書（令和元年度決算版）」より

歳出増加の主な要因として、少子化対策や高齢化社会に対応するため、児童福祉費をはじめとする「扶助費」や介護保険・後期高齢者医療を含む「繰出金」などの増加が挙げられます。令和15年度には扶助費が141.2億円、繰出金が57.3億円まで増加すると見込まれています。

図10 扶助費と繰出金の推移

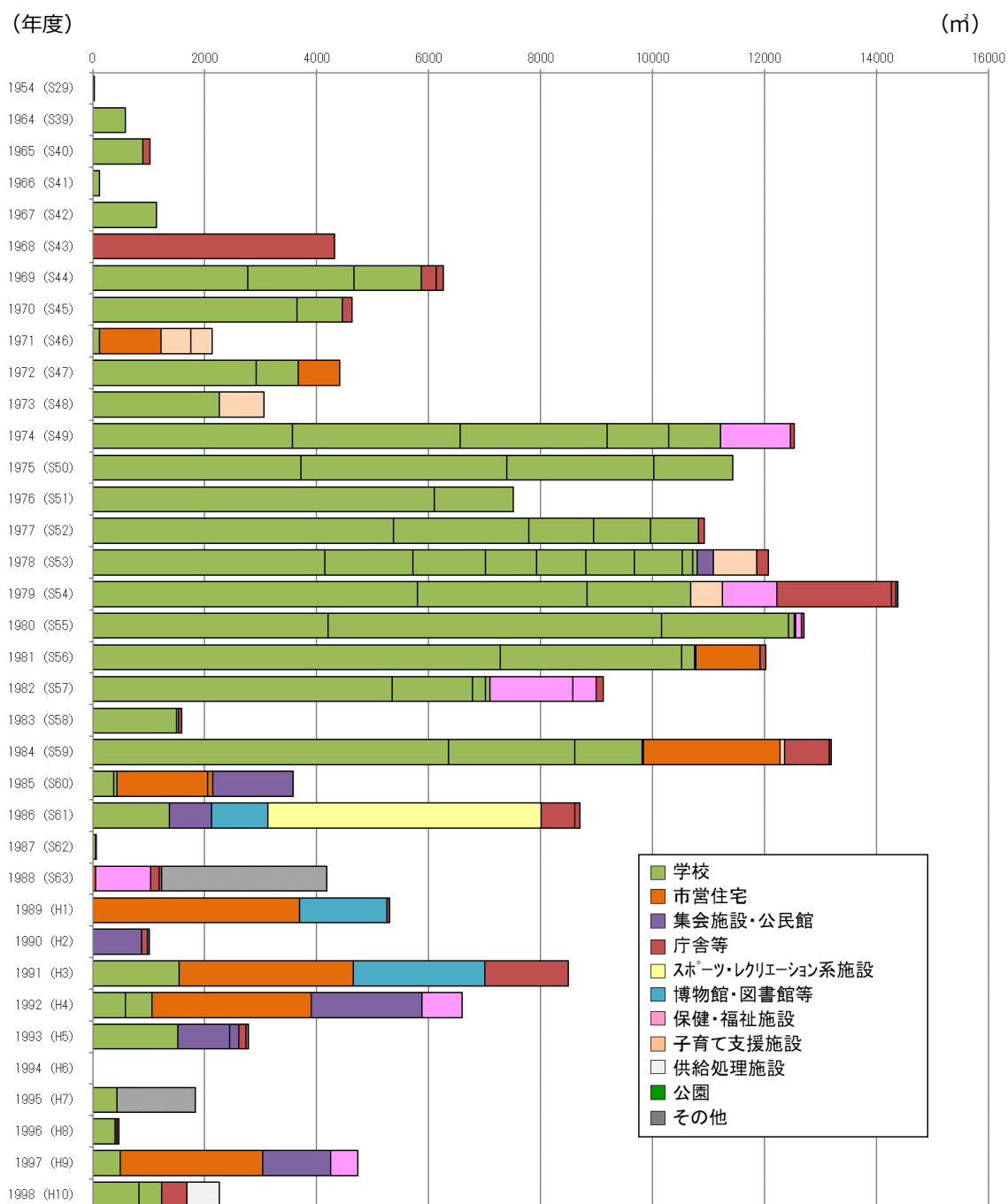


資料：「我孫子市財政白書（令和元年度決算版）」より

【序論】

また、本市では、小・中学校をはじめとする多くの公共施設が、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されており、これらの施設の老朽化に伴う改修時期が重なることから、多額の費用がかかることが見込まれています。

図11 公共施設の建築年度と延床面積

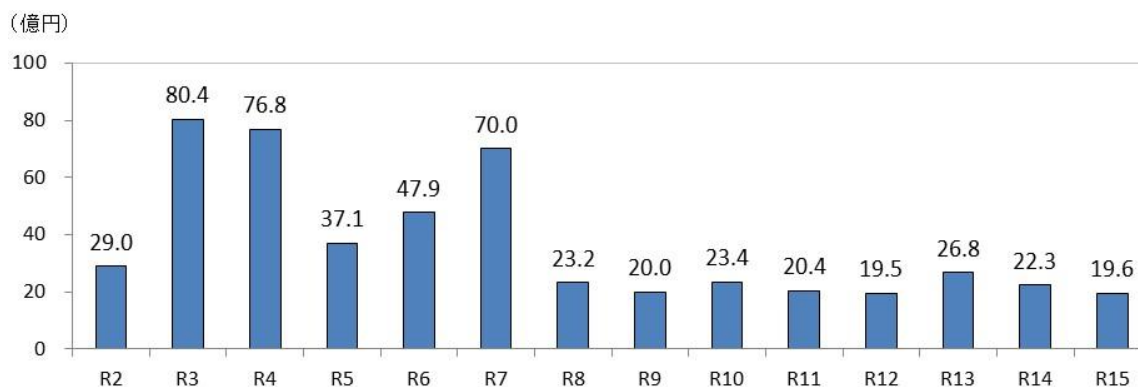


資料：「我孫子市公共施設等総合管理計画（平成28年策定）」より

【序論】

さらに、新クリーンセンターや中里地区での消防施設の整備など大規模な事業もスタートしており、令和7年度まで多額な支出が見込まれます。

図12 普通建設事業費

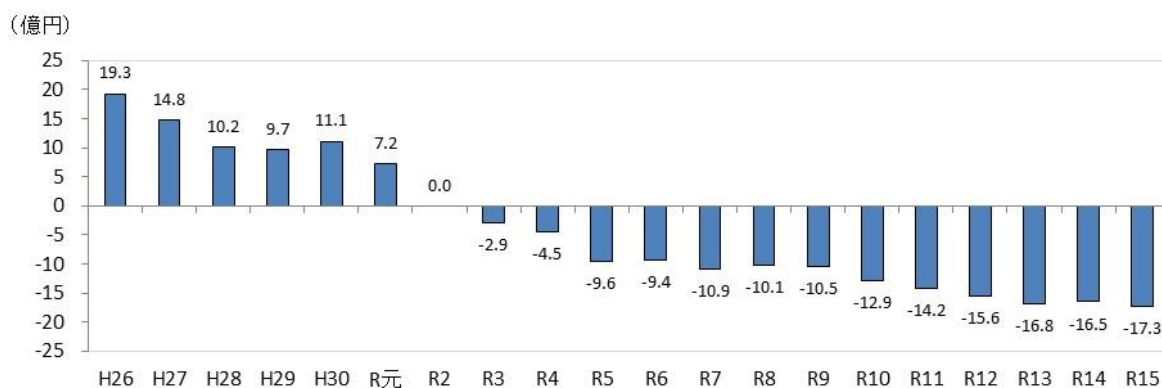


資料：「我孫子市財政シミュレーション（令和2年策定）」より

今後、歳入と歳出の差が拡大し、令和15年度には17.3億円の財源不足が見込まれています。

事業の推進にあたっては、これまで以上に財源確保に努めるとともに、事業の厳しい選択や、経常的経費のさらなる削減に取り組み、歳出をこれまで以上に抑制していくことが求められます。

図13 歳入から歳出の差引額



資料：「我孫子市財政シミュレーション（令和2年策定）」より

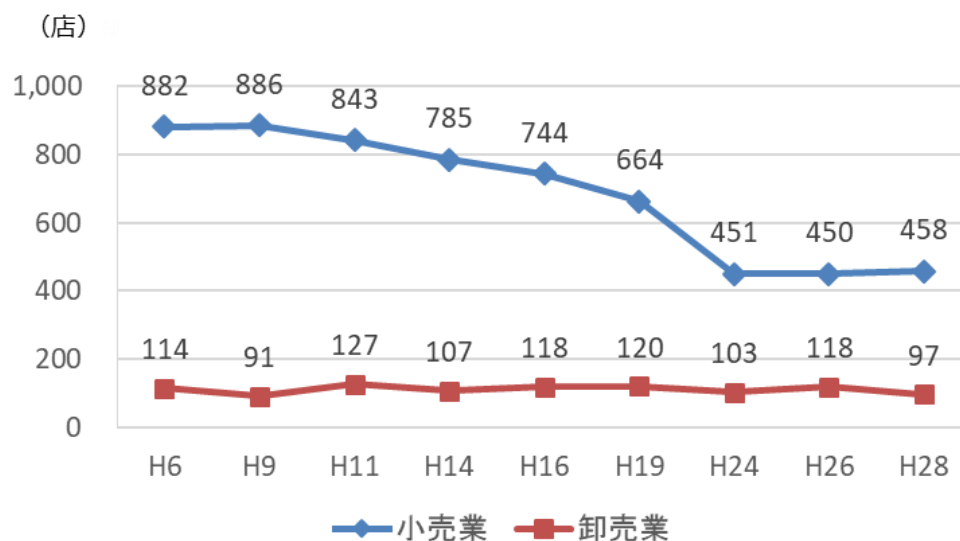
【序論】

(3) 産業

1. 商業

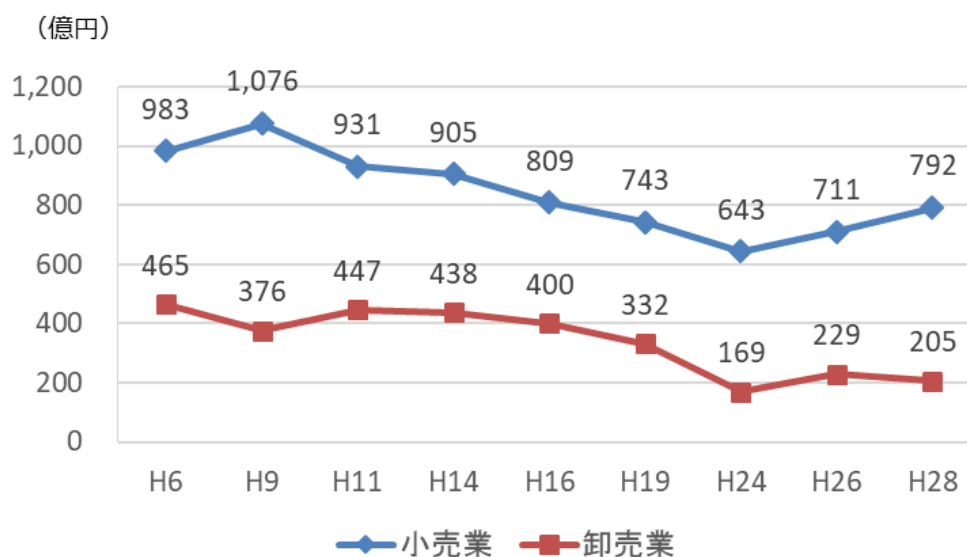
本市の商業（小売業・卸売業）は、事業所数・商品販売額ともに平成24（2012）年まで減少が続いていましたが、それ以降は店舗数が下げ止まり、商品販売額は回復傾向にあるものの、以前厳しい状況が続いています。

図14 市内の事業所数



資料：「我孫子の統計2020」より

図15 年間商品販売額



資料：「我孫子の統計2020」より

【序論】

市民が買い物する場所は、衣料品以外の「日用品」については80%以上が市内店舗となっています。

一方、買回り品はどの品目も市内店舗利用が10～30%弱で、市外店舗利用が中心となっています。特に「スポーツ・レジャー用品」「貴金属・贈答品」の市外店舗利用の割合が高くなっています。

図16 市民の買い物場所の割合

買物品目		我孫子市	柏市	印西市	取手市	その他	
日用品	生鮮食料品 (野菜、果物)	87.4	2.0	4.0	0.7	5.7	
	生鮮食料品 (肉魚、牛乳、米等)	83.7	2.9	5.5	0.8	7.1	
	加工食品 (パン、惣菜、調味料等)	85.4	3.3	4.8	0.6	5.9	
	家庭用品 (医療品、化粧品、台所用品等)	80.0	4.7	9.4	0.8	5.1	
	日用衣料品 (下着、普段着等)	55.3	23.4	12.2	0.2	8.8	
	買回り品	衣料品 (婦人、紳士、子供服等)	28.5	41.3	14.7	0.4	15.0
		身の回り品 (靴、鞆、時計、眼鏡)	25.2	42.7	14.7	0.3	17.2
家電・家具・インテリア商品		20.2	34.9	23.9	0.9	20.2	
スポーツ・レジャー用品		12.8	36.5	26.6	1.2	22.8	
貴金属・贈答品		12.7	60.3	9.9	0.1	17.0	
その他	クリーニング	96.1	1.1	1.0	0.2	1.6	
	理美容	77.1	10.9	1.9	0.9	9.1	

資料：「我孫子市消費動向、商業実態に関する調査業務報告書（平成29年策定）」より

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、今後は、既存の産業振興施策に加えて、市民ニーズに対応した商業施設の誘導を進める必要があります。

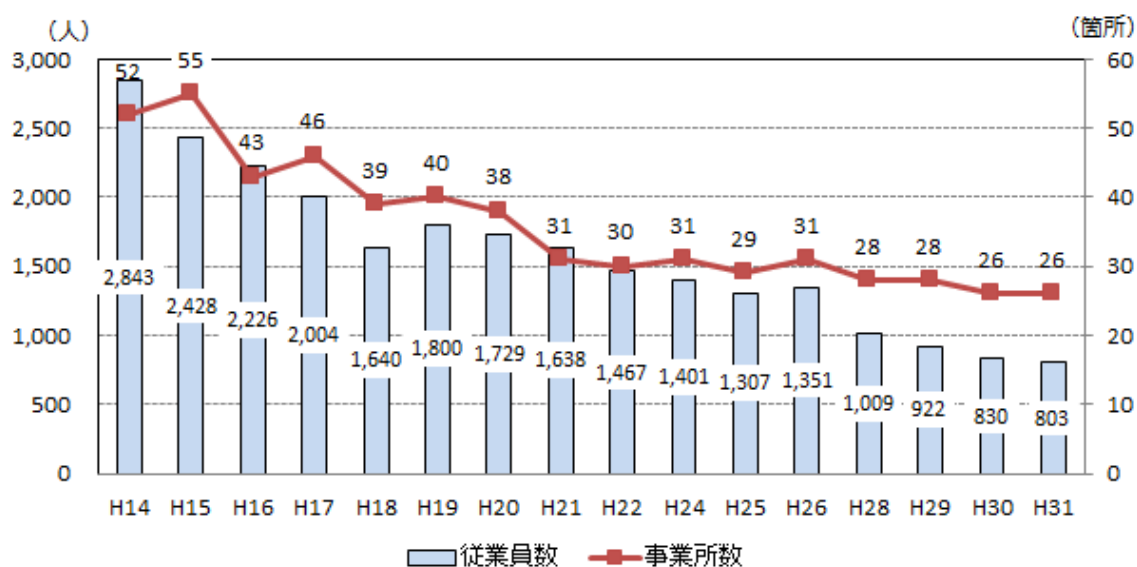
【序論】

2. 工業

市内の従業者4人以上の製造業の事業所数は、平成15（2003）年の55事業所に比べて、平成31（2019）年は26事業所と、半数以下になっています。

また、従業者数は、ピーク時の平成14（2002）年の2,843人から803人と、7割以上減少しています。さらに、近年では、市内で起業した事業者が市外に流出する傾向も見受けられます。

図17 事業所数・従業者数の推移



資料：「我孫子の統計2020」より

これまで、環境保全の観点から市内では工業振興地や工業団地の造成などに取り組んでこなかったことから、現在も住宅地に隣接する工場や作業場が点在しており、住工混在の解消が長年の課題となっています。

市内には、工業系土地利用のために指定された用途地域が不足しており、住工混在に悩む企業や事業拡大を図る企業が工業用地を求めて市外へ流出する現象が発生しています。

その結果、雇用の場が失われ、働く世代の方たちが市外に転出し、市税収入減に拍車をかけています。

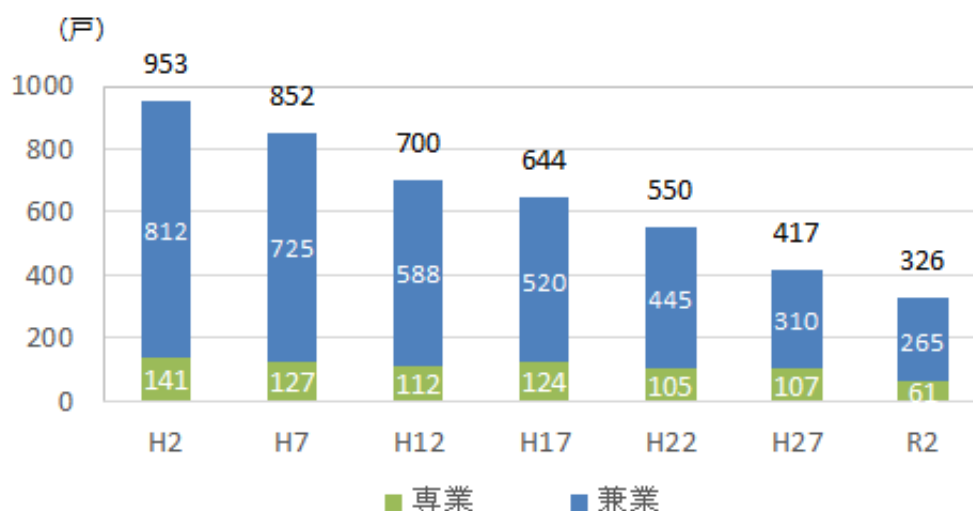
この課題を解決するため、住工混在の解消を図るとともに、新たな企業が進出しやすい環境整備への取り組みが重要です。

【序論】

3. 農業

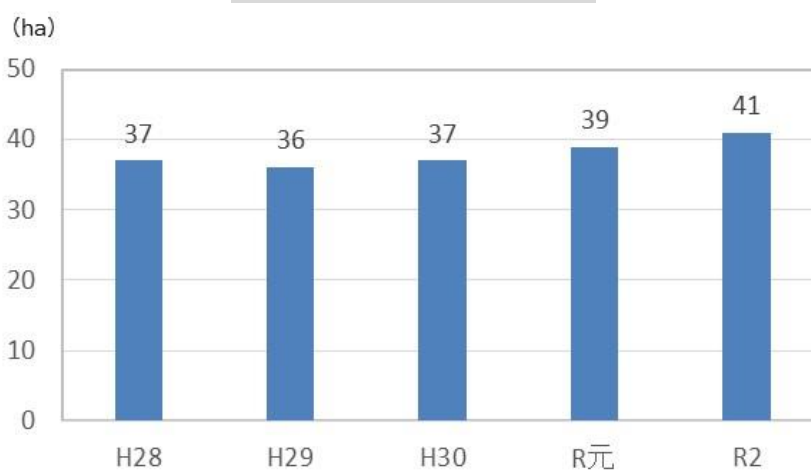
市内の農家は、平成2（1990）年の953戸に比べて、令和2（2020）年は326戸と、高齢化や担い手不足などに伴って急速に減少しています。それに伴い農地の遊休化が進んでおり、荒廃農地の増加が課題となっています。

図18 農家数の推移



資料：「農林業センサス」より

図19 荒廃農地面積の推移

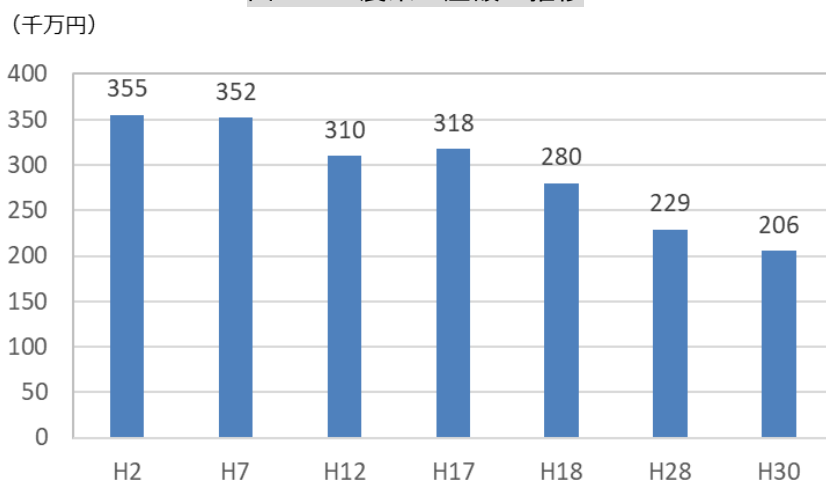


資料：「千葉県荒廃農地調査」より

市内の農地は水田を中心に市域の約3割を占めていますが、低地部での水稲作が中心であることから、農業生産額は低いです。平成2（1990）年の35億5千万円に比べて、平成30（2018）年は20億6千万円と、農家の減少に伴い、農業生産額も減少が続いています。

【序論】

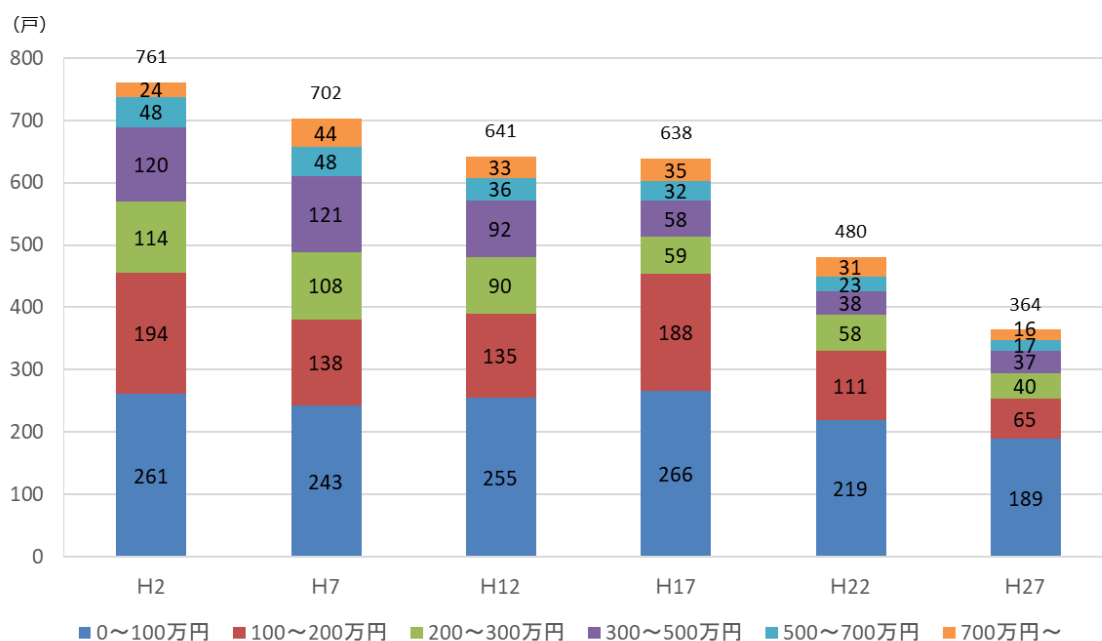
図 2 0 農業生産額の推移



資料：「千葉県生産農業所得統計」より

販売している農家を販売金額別で見ると、平成 27（2015）年では 100 万円未満の農家が最も多く、100～200 万円未満の農家が 2 番目に多いことから、農業経営は非常に厳しい状況であることが分かります。

図 2 1 販売規模別農家数



資料：「農林業センサス」より

農家が急速に減少する中で、次世代に向けた担い手の育成・確保が不可欠となっています。担い手が創意工夫して経営を発展できるよう、農地の集積・集約化の促進や経営基盤の維持・強化に向けた取り組みへの支援が重要です。

【序論】

●市民ニーズ

我孫子市第四次総合計画の策定において必要となる市民ニーズを把握する手段として、市内在住の18歳以上の男女5,000人を対象に、市がこれまで実施してきた施策に対する満足度・重要度について伺う市民アンケート調査を実施しました。

総合計画に掲げている施策については、アンケート調査結果も参考にしています。

ここでは、市ホームページに掲載している調査報告書のうち、以下の3点を抜粋して掲載しています。

1. それぞれの施策に対して「重要」または「やや重要」と回答された割合について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
2. それぞれの施策に対して「重要でない」または「あまり重要でない」と回答された割合について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
3. それぞれの施策に対する満足度と重要度のポートフォリオ分析

【序論】

「重要」と「やや重要」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(8) 医療体制の整備・充実 88.6	(4) 犯罪のないまちの実現 88.5	(1) 災害に強いまちの実現 87.2	(7) 保健サービスの充実 86.3	(26) 上水道の安定供給 85.2
年齢別	29歳以下	(1) 災害に強いまちの実現 (8) 医療体制の整備・充実 91.7	(4) 犯罪のないまちの実現 91.6	(29) 公共交通の利便性の向上 91.6	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 (26) 上水道の安定供給 87.5	
	30歳～39歳	(1) 災害に強いまちの実現 88.8	(4) 犯罪のないまちの実現 88.4	(8) 医療体制の整備・充実 88.0	(7) 保健サービスの充実 (13) 子育て支援 87.1	
	40歳～49歳	(4) 犯罪のないまちの実現 90.3	(8) 医療体制の整備・充実 88.9	(7) 保健サービスの充実 87.7	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(2) 浸水対策の推進 85.6
	50歳～59歳	(1) 災害に強いまちの実現 88.2	(4) 犯罪のないまちの実現 88.1	(8) 医療体制の整備・充実 87.5	(7) 保健サービスの充実 85.4	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 85.3
	60歳～69歳	(8) 医療体制の整備・充実 92.0	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 89.1	(4) 犯罪のないまちの実現 89.0	(1) 災害に強いまちの実現 87.9	(26) 上水道の安定供給 87.5
	70歳以上	(32) 手賀沼の浄化・再生 87.6	(26) 上水道の安定供給 86.6	(4) 犯罪のないまちの実現 (25) 下水道整備の推進 85.3	(7) 保健サービスの充実 85.0	
性別	男性	(8) 医療体制の整備・充実 86.4	(4) 犯罪のないまちの実現 85.9	(1) 災害に強いまちの実現 84.5	(26) 上水道の安定供給 84.2	(7) 保健サービスの充実 83.1
	女性	(8) 医療体制の整備・充実 90.3	(4) 犯罪のないまちの実現 90.2	(1) 災害に強いまちの実現 89.4	(7) 保健サービスの充実 88.9	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 87.8
地区別	我孫子地区	(8) 医療体制の整備・充実 88.1	(4) 犯罪のないまちの実現 87.7	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(7) 保健サービスの充実 86.0	(26) 上水道の安定供給 85.4
	天王台地区	(4) 犯罪のないまちの実現 91.7	(8) 医療体制の整備・充実 89.5	(1) 災害に強いまちの実現 88.3	(7) 保健サービスの充実 87.4	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 86.4
	湖北地区	(29) 公共交通の利便性の向上 89.2	(8) 医療体制の整備・充実 88.7	(7) 保健サービスの充実 86.2	(1) 災害に強いまちの実現 84.9	(4) 犯罪のないまちの実現 84.3
	新木地区	(29) 公共交通の利便性の向上 90.6	(4) 犯罪のないまちの実現 89.6	(8) 医療体制の整備・充実 (26) 上水道の安定供給 89.2	(7) 保健サービスの充実 86.9	
	布佐地区	(2) 浸水対策の推進 87.6	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(8) 医療体制の整備・充実 87.4	(4) 犯罪のないまちの実現 86.5	(26) 上水道の安定供給 (29) 公共交通の利便性の向上 85.2

【序論】

「重要でない」と「あまり重要でない」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(43) 国際性をはぐくみ外国人も暮らしやすいまちの実現 8.4	(40) 市民活動への支援 8.3	(38) 文化芸術の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 8.2		(18) 商業の振興 (41) コミュニティ活動支援 7.5
年齢別	29歳以下	(38) 文化芸術の振興 10.4	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.8	(18) 商業の振興 / (19) 交流人口の拡大 (20) 工業の振興 / (31) 魅力あるまちなみの実現 (40) 市民活動への支援 7.7		
	30歳～39歳	(38) 文化芸術の振興 9.6	(41) コミュニティ活動支援 9.2	(40) 市民活動への支援 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.8	(42) 男女共同参画社会の形成 8.7	
	40歳～49歳	(40) 市民活動への支援 10.4	(38) 文化芸術の振興 10.2	(31) 魅力あるまちなみの実現 9.4	(41) コミュニティ活動支援 9.2	(42) 男女共同参画社会の形成 8.5
	50歳～59歳	(42) 男女共同参画社会の形成 9.7	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.1	(20) 工業の振興 7.7	(18) 商業の振興 7.0	(17) 定住化の推進 (40) 市民活動への支援 6.3
	60歳～69歳	(42) 男女共同参画社会の形成 8.7	(24) 公園・緑地の整備・充実 8.0	(40) 市民活動への支援 7.5	(39) 地域文化の保存と継承 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 6.8	
	70歳以上	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0	(18) 商業の振興 8.4	(20) 工業の振興 8.3	(42) 男女共同参画社会の形成 7.6	(22) 農業の振興 6.6
性別	男性	(38) 文化芸術の振興 10.9	(42) 男女共同参画社会の形成 10.5	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 10.4	(18) 商業の振興 9.0	(40) 市民活動への支援 8.6
	女性	(40) 市民活動への支援 7.8	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 7.0	(41) コミュニティ活動支援 6.8	(18) 商業の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 6.3	
地区別	我孫子地区	(40) 市民活動への支援 9.3	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5	(42) 男女共同参画社会の形成 8.3	(18) 商業の振興 7.9	(38) 文化芸術の振興 7.5
	天王台地区	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0	(31) 魅力あるまちなみの実現 8.9	(38) 文化芸術の振興 8.8	(18) 商業の振興 8.6	(40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 7.8
	湖北地区	(41) コミュニティ活動支援 9.5	(38) 文化芸術の振興 9.0	(40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5		
	新木地区	(38) 文化芸術の振興 8.5	(36) 生涯学習の機会充実や推進体制の整備 / (39) 地域文化の保存と継承 / (41) コミュニティ活動支援 7.3		(27) 幹線道路の整備 / (31) 魅力あるまちなみの実現 7.2	
	布佐地区	(18) 商業の振興 12.6	(31) 魅力あるまちなみの実現 11.7	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 11.6	(42) 男女共同参画社会の形成 11.4	(20) 工業の振興 10.5

【序論】

＜本調査結果ポートフォリオ分析＞

本調査結果では、「犯罪のないまちの実現」「災害に強い街の実現」「消防・救急救助体制の強化」等の『安全・安心』についての施策が満足度、重要度が高く、「市民活動への支援」「コミュニティ活動支援」などの『市民活動』や「効果的・効率的な財政運営」「総合的・効率的な行政運営」等の『行財政運営』についての施策が満足度、重要度ともに低くなっています。

平成23年度に実施した前回のアンケート結果と比較すると、「災害に強いまちの実現」が前回の【領域Ⅰ】から【領域Ⅱ】へと重要度・満足度ともに伸びています。また、【領域Ⅱ】内では「犯罪のないまちの実現」「学校教育・幼児教育の充実」、【領域Ⅲ】内では「工業の振興」の満足度は前回よりも高くなっています。

